

会 議 の 経 過

委 員 長（山本 実君）

全員ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（山本 実君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付をしてあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様方をお願いをいたします。

説明及び質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示の上、簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

発言される際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いをいたします。

議事進行は各会計とも歳入、歳出を一括して質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくをお願いをいたします。

これより各特別会計及び公営企業会計決算審査に入ります。

認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

おはようございます。

認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、この緑の決算報告書によりご説明いたします。

61ページをご覧ください。

中段の表になります。世帯数は、令和6年度末で1,443世帯、前年度に比べ60世帯、4.0%の減。一般被保険者数は2,231人で、前年度に比べ147人、6.2%の減となりました。

下段の表、第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

歳入決算額は11億9,619万7,000円で、前年度比3.7%の減となり、歳出決算額は11億8,166万4,000円で、前年度比2.6%の減となりました。歳入歳出差引額の1,453万3,000円は、全額を国民健康保険事業基金に積立てをいたしました。

それでは、歳入についてご説明いたします。

次のページ、62ページ下段になります。

第3表の歳入款別決算額対前年度比較表をご覧ください。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税の2億5,936万9,000円で、前年度に比べ2.3%の減となりました。これは、歳入全体の21.7%を占めております。税額の減につきましては、一般被保険者数、それから世帯数がともに減少したことが影響したものです。

なお、収納率は、次のページ、63ページ上段の表、第4表、令和6年度欄の一番下の欄、右端になりますが89.1%、これは前年度比0.5%の増となりました。また、2つ下の表、こちらにはコンビニ納付とスマホ決済を載せてあります。利用率はそれぞれ36.7%と2.1%と前年度比増加、ともに増加となっております。

62ページにお戻りください。

第3表、5款県支出金は、療養費等に係る県からの普通交付金及び特別交付金、合わせて8億988万9,000円で、前年度比3.1%の増となり、歳入全体の67.7%を占めております。

7款繰入金は、一般会計からの繰入金1億1,940万1,000円で、前年度に比べ36.4%の減となり、歳入全体の10.0%を占めております。この減額の主な理由としましては、令和5年度で国保標準システムの導入が終了し、その分の繰入金が減ったということになります。

次に、歳出についてご説明いたします。

64ページ、第5表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものは、1款総務費、こちら先ほど申し上げました国保標準システム導入の事業が終わったことにより5,406万7,000円の減、計としましては3,549万7,000円となりました。

2款保険給付費は7億3,177万9,000円で、前年度に比べ2.1%の減となり、歳出全体の61.9%を占めております。この給付費減額の主な理由は、被保険者数の減少により診療件数自体が減少したこと、またインフルエンザなど流行性の罹患が少なかったことが理由と考えております。

3款国民健康保険事業費納付金は3億9,290万5,000円で、前年度比11.7%の増となり、歳出全体の33.3%を占めております。

5款保健事業費は、人間ドックや特定健診等の経費1,462万7,000円で、前年度比15.6%の減となりました。この減額の主な理由としましては、令和5年度に第3期データヘルス計画の策定を行いまして、その事業が終了したことから減額となっております。

8款諸支出金は、前年度の国庫負担金の精算に伴う返還金などで677万8,000円となりました。

65ページからは、保険給付費の内訳や保健事業費の内容、施策の概要を記載しております。以上で認定第2号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

1ページから41ページまでであります。

質疑ありませんか。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

今、町民課長から説明がありましたけれども、決算報告書64ページ歳出決算額の状況、第5表です。

その3款の決算額と次のページの一番下の決算額がありますね。本来は同じ額になりますよね。この額については四捨五入した額になりますよね。これ、四捨五入されましたか。される金額でしたか。

何か間違っているんじゃないかなと、私は思うんですが。

町民課長（佐藤良一君）

休憩をお願いします。

委 員 長（山本 実君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時14分）

委 員 長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委 員 長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

苫米地委員の質問にお答えいたします。

確かに、その5表の3款につきましては、この同じ決算報告書の65ページでございます、一番下の決算額と同じ数値とすべきところであると理解をしてございます。

今、直ちにこの5表のほう、同じ数値といたしまして、千円の端数整理を行い、追って数値についてはご報告したいと思いますが、その点、よろしいでしょうか。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

何を報告するの。

町民課長（佐藤良一君）

すいません、休憩いたします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時20分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

それでは、決算報告書65ページの一番下の数字になります。

決算額から千円未満の端数整理を行い、こちらの額にしてございましたが、こちらの額の訂正をさせていただきたいと思います。訂正する箇所は、口頭で申し上げます。

65ページ、一番下の介護納付金に関しまして、3,544万7,000円。6を7に訂正お願いいたします。

次、同じく65ページ決算額の一歩下の欄、3億9,290万4,000円とございます。その下1桁の4を5に訂正しまして、数字を読み上げます。3億9,290万5,000円に修正をお願いいたします。

以上になります。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

これ、そうすると、こっちを全部直さなければなくなってくるよ、決算書の方を。

この決算書を見て、私は報告書を直したんですよ。それで、たまたま報告書を見ていたら、同じような間違いが下にもあったから、ここにもあるよということを言ったんですよ。決算書が間違っていたら大変なことじゃないの。何のための報告書なんだ。

こっちの報告書の表で何とか直していくしかないんじゃないのかなと思うんだ、報告書だからある程度は許されるんじゃない。

全部、計算してみたよ、私は。端数が100円台のところも、全部計算した。全部合っているんですよ、決算書は。

決算書の方を直して進められないと思いますよ。どうですか。

町民課長（佐藤良一君）

はい。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

決算書は間違いのない、円までの数値を表記してございます。

決算報告書に上げる際には、千円単位で端数の整理が出てくるというところなんです。その端数が出てきた際、その計算の途中で、繰上げ繰下げのほうの処理が出てまいります。

結論から申し上げまして、決算書のほうは円までで正しい数字となっております、こちらの緑の決算報告書の端数の誤りということになります。

以上です。

12番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

まずこちらの決算報告書が誤ったということで理解しておきたいと思います。

決算書を直すというのは、とんでもない話だと私は思っています。決算書の方で計算するとぴったり合っているんですよ。ところが、決算報告書と比べると今のようなことが起きているということです。

次の66ページで、もう一つ聞きたいんですが、ここももう、ぱっと見ればすぐ、あれ、間違っただんじゃないかなというような感覚になるんですが、この5款保健事業費のところなんですけれども、1項が1,075万9,000円、それから2項が386万9,000円。これも皆、四捨五

入した数字ですね。

一番上の、合計額が1,462万7,000円。9と9足せば単純に8になると思うんですけども、これもまた計算が合っていないかなど。これも決算書で見ればみんな合う。全部合っていますよ、決算書は。だから、ここの説明をしていただきたい。

町民課長（佐藤良一君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時29分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。

副町長（円子富浩君）

はい。

委員長（山本 実君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

大変混乱を招いております、申し訳ございません。

ちょっと簡単に、この決算報告書のほうの数字のまとめの確認をさせていただきます。

64ページ、ご覧ください。

これ、千円単位にまとめていくものですから、上から、総務費からずっと四捨五入していったときに、端数処理の関係で合計に落ちなくなる場合があるんです。

それを、じゃ、どこで合わせるかということで、我々は、まず合計が決算書に合っていないから合計は決算書の四捨五入した値を合計に入れます。その途中をどこか四捨五入じゃない、本来切り捨てなければならないところを切り上げる箇所をどこにしようかとしたときに、比較的金額の大きいところで、あとは100円のところが490円ぐらいで切り捨てられているとか、そういうところを見て、そこは、じゃ切り上げて合計値を合わせましょうというように、この64ページの表のところで調整するわけです。

その調整した数字を、今度、この詳細の概要のほうの65ページ以下の数字も本来直さなきゃいけないんですけども、ここが、いや、そっちは直す必要がないんじゃないかと、要は決算書に合わせるべきじゃないかという意見と、いや、そっちも直したほうがいいんじゃないかという意見、内部ではあるんですが、そっちを直しちゃうと今度、今、苦米地委員が決算書とまた見比べるときに1合わないという、またおかしな混乱が起きてくるわけです。

だから、我々のほうもそこら辺をまだ内部できちっと統一していなかった部分もございませぬので、おわび申し上げますが、この1のずれというのが、要はその千円にまとめるというところでどうしても出てきてしまうというところをご理解いただきたいなと思っております。

申し訳ございません。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

そうしますと、今の端数整理につきまして、もう一か所、訂正をお願いいたします。

決算報告書66ページの中段、2項保健事業費、この決算額、修正後を申し上げます。386万8,000円への訂正をお願いいたします。

この訂正によりまして、一番上段、5款保健事業費は1,462万7,000円で、修正することはありませんので、こちらで修正ということで、お願いをいたします。

以上です。

12 番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（山本 実君）

12番、苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

これ、それこそ四捨五入しないで足すとぴたっと合うんですよ。四捨五入しないでやると。四捨五入したおかげでこうなっているんだよね。だからこの辺も説明してくれれば何もないことだと私は思うんです。

決算報告書があるおかげで、私らは数字を見て、あら、足し算おかしいな。それで、今度また決算書を開いて見て、そして質問しているわけです。決算書を見て我々に答えるべきであって、決算報告書は逆にないほうが非常にやりやすいんじゃないかな。我々も聞きやすいし、決算書だけを見てやっていけばいいんだけど、この報告書、何のために出しているのかなと。こういう戸惑いを起こさせるのためにやっているのかなと。親切にやっているんでしょうけれども、そんなことを感じました。

過去において、私、同じ質問しました。どっち正しいのと。これとこれと、どっち正しいのと、言ったこと、過去にあります。修正してもらったこともあります。いろんなことありましたが、同じことを今、言っている。まず、十分気をつけて、ここは間違いそうだなと思ったら、そういうところは、紛らわしいところは説明していただければ大変ありがたいものだとこのように思っております。

よろしく申し上げます。

副町長（円子富浩君）

はい。

委員長（山本 実君）

副町長。

副町長（円子富浩君）

ご指摘ありがとうございます。

決算報告書、今、必要ないというようなおっしゃり方もされましたけれども、やはりこれは、非常に事業の内容等も事細かにまとめたものですので、これからも作成させていただきたいと思います。

ただ、数字の部分につきましては、先ほどご説明したように、どうしてもこの端数処理の関係で決算書と少しずれる部分が出てまいりますけれども、そこは説明の中で、今、苦米地委員がおっしゃられたように、きちっと皆さんに混乱を招かないような説明の仕方でやらせていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんでした。

1 2 番（苦米地繁雄君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

12番、苦米地委員。

1 2 番（苦米地繁雄君）

すいません、決算報告書は、必要ないとは言わない。今、言ったようなこういう作り方だとみんな迷っちゃうと思うんですよ。いや、みんなでなく、私だけかもしれませんが、迷っちゃうんですよ。すると、えらい手間暇かけて、調べないとならないんですよ。いつも一つ間違っていれば、またどこか間違っているのではないかと、また要らないところを計算してみたり、いろんなことをするものですから。

また再度、同じようなことを質問して申し訳ないと思っておりますが、今後、十分気をつけていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

（「委員長、休憩」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時38分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ございませんか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

町民課長にまた質問になりますけれども、3つほど、報告書のほうが、この事業内容も分かりやすいので、こちらのほうで質問していきたいと思います。

65ページ、一つは2款2項の高額療養費、次に65ページの5款1項にある丸印特定健診、保健指導事業、委託料、この3点です。質問したいと思いますので、前もって整理しておいてください。

よろしいでしょうか、1点目、高額療養費。

医療費ですから、高額になる。ここが一番、保険が適用されて、皆さんこれで助かっていると思いますけれども、その中身でこの約9,700万円。毎年、大体このぐらいの数字になると思います。そして、医療費ですので普通に払っていただければいいんでしょうけれども、高額療養費というのは手続きして還付されるということですが、この中でこの高額医療として、前にも私、質問したと思うんですけれども、例えば3つぐらい挙げれば透析、それから心臓の手術、それからがん。この3つぐらいですね。大変、お金がかかると思います。

令和5年度は1,250件だったですね、この高額療養費。今回、令和6年度が700件ということで大分減っているんですね。ですからそこら辺、一般の給付側が減っているのかどうか。

聞きたいのは、さっき言った3つの件数、付け加えるならどのぐらい、例えば1件につき透析はどのぐらいかかるのか。皆さん知っていて損はないと思います。そこをまず1点、お聞きしたいと思います。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

がん、透析、心臓病関係というところは、ちょっと今、手元に資料ございませんので、お時間をいただきまして後に回答ということでよろしいでしょうか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

じゃ2番目の、次のページの特定健診。私これ、毎回大体質問しているんですけども、大体もう頭打ちなのかな、受診率、40%前後なんですね。幾ら努力しても、これ以上いかないということであれば、その40%前後のところ、この受診対象者が1,789名なんですね。多分、国保加入者であれば40歳以上ですよ。そこら辺の分布、どういうふうになっているのか。40歳以上、50歳、60歳、70歳、そこら辺ちょっとデータのありましたら教えてほしいんですけども。40歳代は何%、50歳代は何%、60歳、そして70歳。そこら辺、年代別受診率についてデータとしてありましたら教えて下さい。

福祉課長（館 泰之君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長（館 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

高坂委員の年代別の件数、分布というところだったんですが、人数の資料が今、手元にご
ざいませんでしたので、後ほど確認した後にお答えさせていただければと思います。

大変申し訳ございません。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

じゃ、次。その下、よろしいでしょうか。この表の中で、動機づけ支援指導、毎年ここは表に出てくるんです。それから、積極的支援指導。この中身について、それをまず1点。

そして、受診率は、ここら辺は変動あると思いますけれども、いつも言っているんですけども、この受診しない人をどうするのかということの対応、どういうふうになっているのか。前進があるのかどうか、そこら辺。個別には電話でもしたらと、私、前、何回も言っているんですけども、そこまで言っても、なおかつこの率なのかどうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、動機づけ支援指導というところと、積極的支援指導というところになってございます。こちらのほう、検査した数値もありますけれども、あと、たばこを吸っているとか、腹囲が標準よりも多いとかというところ、あとメタボですね。そこら辺の数値によって、まだ手前という状態のところ動機づけになりまして、もうその項目に引っかかっている、点数が高い場合が積極的ということになります。なので、ちょっと結果が引っかかっている項目が多いか少ないかというところですよ。

予備軍的なところの境界の方には、動機づけのほうの支援、指導のほうをまずはやっただいて、生活習慣、例えばご飯の量減らすとか、甘いもの控えるとかという個人的な目標を定めて指導をしまして、体重なりそういう数値が下がるように指導をしていくというところですよ。積極的のほうは、またさらに踏み込んだ形で、何か月の中で体重を何キロ落としましょうとか、腹囲のほうを何センチ落としましょうという自己目標を掲げて、それを達成するように、半年ぐらい付き添ってやるような支援の仕方をしているものになっております。

あと、実施率のほう78.4%というところで、この率としましては、まあまあ結構いいほうな率ではありますけれども、100%やっていただけるととてもいいのかなとは思っております。

当然、健診を受けたところで検査の結果が出るような場合においては、その当日にこの指導を受けませんかという案内もしておりますし、受けない方には後日やりませんかという案内をしている、電話等をしている場合もございます。

ただ、こちらのほう、任意のため、やる、やらないは、最後は受診者によるところでございますので、パーセンテージ的には、初回のほうは78.4%でございます。積極的支援のほうについては、毎年のように検査で引っかかって、毎回参加するのがおっくうだというところもあったりして、なかなか実施率のほうにはつながっていないところもございますけれども、保健師も、いろいろ電話等しております。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

もう一点です。そこで積極的なという概念は、健診を受けて、あなた要検査ですよというふうに封筒が入ってきますね、医療機関で受けて。そこが積極的な指導なんですか。そこだけ教えてください。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

検査の結果で引っかかった部分のところとは、また別でございます。

検査通知を使う部分はありますけれども。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

そうしたら、その検査を受けてくださいみたいな通知を受けたものの対応というんですか、そこら辺はどういうふうになっているんですか。私も、何回もそれを受けているんですけども。私は受診しているんですけども。

福祉課長（館 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

保健師のほうで、できれば面談をして結果を手渡しするというやり方と、窓口等来られないとか、会場のほうに渡す場所を設けたりもしていたりするんですけども、そこに来られないという方については郵送しております。その場合もまた電話等しておりますので、そういう勧奨というか、そういうふうに引っかかっているから病院を受診してくださいねというところは、やっていっているところでございます。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

そういうふうに対応しているのであれば問題ないですから、じゃ、そのデータをここに来年度から載せてください。どのぐらいの率なのか。多分、行かない人多いと思います。

もう一点、最後、簡単に。66ページの5款2項の中の保健指導事業業務委託料とありますよね。これが、昨年が結構高かったんですね、五百何万円です。今回、非常に少ないんです、逆に半分ぐらいで済んでいる。

この業務内容というのはどういったところですか。どこに委託して、どういった内容のものなんでしょうか。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

2項保健事業費の保健指導事業の委託料の減額ということですが、令和5年度はデータヘルス計画の策定について業務委託をしてございました。令和6年度は、その事業が終わりましたので減額ということになってございます。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

業務内容を聞いていますので。委託の内容。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

業務内容ということですが、そのデータヘルス計画、国保連からもらったデータに基づいて、どういう指導をするかという計画の策定でございます。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりませんので。中身はデータですからね。ヘルス、健康のデータ。それを町民課のほうで受けて、じゃ、どういうふうにフィードバックしているんですか。そこだけ1点だけ、簡潔にお願いします。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

国保連のデータに関しましては、KDBというシステムがございまして、複数の医療機関

での受診ですとか、あと服薬が多くなっているとかというリストが様々な条件で出ますので、その条件に該当する方を訪問する形で指導させていただいております。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで10分ほど休憩したいと思います。11時5分まで休憩をいたします。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長より、先ほどの高坂委員の質問について回答したい旨、申出がありましたので、発言を許します。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

先ほど高坂委員からございました高額医療費のがん、透析、心臓病の件数ということの回答になりますが、結論としましては、県の国保連からもらうデータには病名の提供はございませんので、把握することはできないというところになります。

以上です。

委員長（山本 実君）

次に、認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（山本 実君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

決算報告書67ページをお開きください。

まず、上段の1号被保険者の状況についてですが、65歳以上の高齢者人口は、前年度比11人減の3,641人となり、高齢化率は前年度比0.34%増の34.68%でありました。

介護保険料の賦課人数の状況については、令和6年度より所得段階が9段階から13段階へ細分化されており、併せて第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から保険料を見直ししております。

68ページをお開きください。

上段の要支援・要介護認定状況では、事業対象者は前年度比10人減の34人でありました。また、要支援1と2の方は合計で前年度比5人減少、要介護1から5の方は合計で前年度比1人増加し、全ての合計では前年度比14人減少し536人となりました。

中段のサービス利用状況では、居宅サービス利用者が前年度比31人減の352人、施設サービス利用者が合計で16人減の92人、地域密着型サービス利用者が合計で4人減の64人、総合事業利用者が合計で15人減少の51人、全てを合計すると559人の方が各種サービスをご利用されております。

次に、決算の状況についてご説明いたします。

下段の第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。

令和6年度の歳入決算額は、前年度比4.4%減の13億6,022万4,000円、歳出決算額は、前年度比1.0%増の13億5,328万8,000円となりました。歳入歳出差引額は693万6,000円となり、その全額を基金に繰入れいたしました。

歳入決算額の内訳については、69ページ中段の第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧ください。

1款保険料は、65歳以上の1号被保険者の保険料で、第9期介護保険事業計画により保険料の見直しを行ったことで、前年度比18.9%減の2億4,699万6,000円となりました。5款国庫支出金は、国負担分の負担金及び補助金で、前年度比0.9%増の3億3,243万4,000円、6款支払基金交付金は、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料で、前年度比2.1%減の

3億4,447万6,000円、7款県支出金は、県負担分の負担金及び補助金で、前年度比3.4%増の1億9,264万2,000円、9款繰入金は、一般会計からの繰入金で、前年度比2.7%減の2億3,982万円となりました。

次に、歳出決算額の内訳については、下段の第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

1款総務費は、人件費やシステム経費、介護認定審査等に係る経費で、前年度比0.2%増の6,948万7,000円となりました。2款保険給付費は、介護保険サービスに係る経費で、前年度比0.8%減の11億8,818万1,000円で、歳出総額の87.8%を占めております。5款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業、任意事業等に係る経費で、前年度比7.7%増の5,492万9,000円となりました。6款諸支出金は、介護保険料過誤納還付金のほか、介護給付費負担金返還金等で、前年度比79.7%増の4,052万8,000円となりました。

総括いたしますと、令和6年度では実情に合わせた保険料の見直しを行ったことで、歳入は大幅に減少したものの、歳出において介護予防に対する事業に注力したことにより、要支援や要介護へ移行する人数が抑制されたことで、一般会計からの繰入金を圧縮できただけでなく、基金の取崩しも不要となり、健全な事業運営を行うことができました。

以降、70ページから74ページは施策の概要となっております。

以上で認定第3号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

42ページから90ページまでであります。

質疑ありませんか。

6番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

報告書の73ページです。決算書では84、85ページになりますが、端的に質問いたします。

まず、その中の任意事業の中の成年後見制度利用支援事業、これについての概要を一つ教えてください。

それからもう一つは、この決算が101万3,000円と報告書のほうに出ていますが、決算書のほうは九十何万円ですが、これは他の部分も一緒に入っていると思いますが、昨年がたしかこの成年後見制度の部分で30万円台ぐらいで、ということは約3倍ぐらいに増えています。障害者とか、特に認知症とか独り暮らし、そういう後見人の部分でかなりどんどん利用が増えていく見通しを持っているかどうか、その辺も教えていただきたいと思います。

最後に、こういう後見人制度というのは、国のほうであれですから、国なり県なりそういう部分の補助金が、それに合わせてあるものなのか、町単独であるのか。その3つについて質問いたします。

以上です。

介護高齢課長（高橋宏典君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前11時15分）

再開（午前11時16分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（山本 実君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

杉山委員からのご質問3点について、お答えさせていただきます。

成年後見制度の中身ですけれども、認知症でありますとかその他の要因で、自己判断がもうつかなくなっている、自身の資金の管理もしくは生活がもう成り立たなくなっている方に対して手を差し伸べて、その後見人となられる方が資金の管理とかしていただくという制度になってございます。

あと、昨年度は、報告書のほうにも書いております36万9,000円と、令和5年度ではあるんですが、令和5年度は1件。令和6年度は3件ございました、対象者が。この傾向はだんだん増えてきている状況だと認識はしてございます。

あと、補助金とか、国とか県の補助金は入っているのかというご質問でしたが、完全にこれは町の単独の予算で運営されております。

以上です。

6 番（杉山茂夫君）

いいです。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

町民課長(佐藤良一君)

はい、町民課。

委員長(山本 実君)

町民課長。

町民課長(佐藤良一君)

認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、決算報告書によりご説明いたします。

75ページをご覧ください。

上段の表、一般状況の対象者数は、令和6年度末で1,910人、前年度比24人の増となって

おります。

中段の第1表をご覧ください。

歳入決算額は1億6,793万1,000円で、前年度比12.7%の増となり、歳出決算額は1億6,350万3,000円で、前年度比13.6%の増となりました。歳入歳出差引額は442万8,000円で、全額を翌年度の繰越金として処理いたしました。

下段の表、第2表の収入済額の欄をご覧ください。

歳入の主なものは、1款後期高齢者保険料の1億749万6,000円で、前年度比12.6%の増、歳入全体の64%を占めております。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金で5,525万2,000円となり、前年度比10.1%の増、歳入全体の32.9%となっております。

次に、76ページ下段、第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

歳出の主なものは、1款総務費、人件費や消耗品費などで820万円、前年度比4.9%の増、2款分担金は、県後期高齢者医療広域連合への負担金で1億5,516万6,000円となり、前年度比14.2%の増となっております。この増額の理由は、広域連合の事務費、これは電算処理システムの保守料金の増加によるものとなっております。

77ページには、広域連合負担金の内訳等、施策の概要を記載しております。

以上で認定第4号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

91ページから107ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

診療所事務長(柴山英夫君)

はい、診療所。

委員長(山本 実君)

診療所事務長。

診療所事務長(柴山英夫君)

認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、決算報告書を基にご説明申し上げます。

決算報告書の79ページをお開き願います。

第1表、決算規模及び収支の推移をご覧願います。

令和6年度の六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算額は、歳入歳出ともに3億7,176万6,000円で、前年度比1.1%の減となりました。

80ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

なお、第3表につきましては、端数処理の関係で一部、四捨五入と小数点、1,000円未満等、切り上げしてございますので、あらかじめ申し添えます。

第3表、歳入款別決算額対前年度比較表をご覧願います。

1款診療収入につきましては、整形外科も合わせ患者数はやや増加したものの、特にこちらは内科なんですけれども、患者に対する生活習慣病管理料等の診療報酬引下げも影響し、前年度対比3.4%減の1億7,267万9,000円となりました。2款使用料及び手数料は、前年度比7.1%減の42万円となりました。3款県支出金は、電源立地地域対策交付金を財源とした施設整備事業が完了したことから、前年度比41%減の4,695万2,000円となりました。なお、この交付金につきましては、医療従事者の人件費に充てられております。4款繰入金は、財政の収支均衡を図るための補填分であり、前年度比26%増の1億3,659万3,000円となりました。5款諸収入は、町新型コロナウイルスワクチン個別接種促進補助金が終了したことで、前年度比87.6%減の53万2,000円となりました。

第4表、歳出決算額の状況をご覧ください。

1款総務費は、人件費や診療所施設維持管理経費などでございますが、診療所施設等の改修事業が完了したことから、前年度比2.9%減の2億3,550万7,000円となりました。2款医業費は、医業活動に伴う医療機器、医療薬品購入経費でございすが、医療機器更新や医薬品等材料購入に伴う費用の増により、前年度比3.5%増の1億1,602万7,000円となりました。主な要因としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴うワクチン購入費用が主な増加の要因となっております。3款公債費は、前年度比4.4%減の2,023万2,000円となりました。

81ページからは、施策の概要でございすが。

以上で認定第5号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

108ページから134ページまでであります。

質疑ありませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

まず、質問させていただきます。

昨年度の6月議会で診療所に関する質問をしていたんですけれども、まるごとネットワーク、そちらの加入状況、ちょっと現状分かりましたらお聞かせください。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度来、まるごとネットワークの加入について、我々議論してございます。令和5年度は、十和田市立中央病院の管理者はじめ私のほうにラブコールいただきまして、昨年度、今年度、三、四回ほど加入の是非について検討してございました。

結論から申し上げますと、現時点では加入は見送るというふうな判断でございます。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

加入を見送る。

近年、まず一次医療機関の診療所とすれば、二次医療機関、まして地域の医療機関との連携というのは、もう必須だというふうに思っています。

最大のメリットというのは、看護師、医師の交流ということだと思っていまして、やっぱりより高い医療を学ぶための機会だということで、看護師に関してもかなりスキルを向上するには絶対必要だと。医師に関していっても、内視鏡の検査ができない方もいらっしゃるみたいなので、ぜひ研修に行ってこれを学んでいただければ、内視鏡の検査率も上がっていくのかなというふうには思っております。

まさか加入しないというふうには思っていなかったもので、この回答として、町としては納得しているんですか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本 実君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

昨年私が就任して以来、上十三まるとネットについては、ぜひとも参加するべきという形で、私が自ら診療所に出向いて、所長はじめ看護師の方々まで、全員にお話をさせていただきました。ぜひ参加してほしいということで、何度か私のほうからお願いさせていただきましたけれども、現場の判断では参加するべきではないという判断をいただいております。

た。現場の意見ですので、やっぱり実行する方々は現場の方ですので、私の思いが通じなかったと思って、大変残念な思いをしているところであります。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。私、最大の問題がそこだと思っているんですよ。要は、町と診療所の連携が、全く取れていない。

ちょっと振り返ってもそうですよね。あのコロナの予防接種のワクチン。その当時、総務課長だった副町長は、かなりご苦労したというふうに聞いています。発熱外来もそうですよね。町議会からの要望書に対して答えた形にはなったんですけども、その前も、以前にも、もう町では相当なお願いをしておりましたよね。あれ、1年でももし前倒しできていたとしたら、国からの補助金の関係で数千万円は赤字補填になっていたと思うんですよ。

訪問診療もそうです。地域包括支援センターではある程度の、10名以上は多分、必要な方というのは私でさえも把握しているので、ただ、そこだって診療所に行ったって、どうせやらないと思っていますよね。内視鏡の検査もそうですよね。再検査が必要だという方に関して言えば、診療所としっかり連携を取った上で優先的にやっていくということ、再三、私お願いしているんですけども、診療所がまず受け入れられないというところの中で、町と全く連携が取れていない状態だというのが今の現状です。

まして議会に関していえば、さらにひどく、所長がいない状態の中での質問になります。私、昨年6月議会で、例えば外来を何で断るのか、逆紹介を何で断るの、何で内視鏡の検査をやらないの、訪問診療をやらないの、まるごとネットワークに入らないの、7項目ぐらい質問はしているんですけども、一切の回答が得られていないんですよ。今現在に至るまで。

これ、本来であれば、所長の代理出席として事務長がまず来られているわけですよ。で

あるならば、事務長はその質問事項をしっかりと所長に伝えた上で、書面でいいので、後日回答をもらうというのが本来の筋だと思うんです。ただ、一切回答が得られないまま。確認するのは、今の決算書を見る限り、私が言ったことは一切、反映されていないということなので、全くやっていなかったのかなど。話し終えたのかすらも怪しいような状況の中で、逆に言えば、もう一般質問のとき、1時間かけて独り言を言ったというように思っています。

その状況下の中で、令和6年度の診療所の赤字の部分なんですけれども、決算書の119ページをご覧ください。

4款1項1目1節の一般会計からの繰入金、約1億3,600万円ございます。上の3款1項1目の補助金ですね、電源立地地域対策交付金。こちら、主に人件費に充てられているんですけれども、こちらが約4,700万円ございます。合わせた金額が1億8,300万円。もう一度申します。1億8,300万円です。

このお金をこれまでも、まず町側とすれば支払い続けてきたんですけれども、今までであれば、皆さんのご努力もあって、青森県でも財政健全率というのが本当にトップクラスのような財政状況でしたので、払い続けていくことは可能でした。ただもう、今は違いますよね。皆さんご存じのとおり、今の財政状況。もう私は常から言っているんですけれども、あと2年後にはもう基金、もうなくなってしまつて財政再生団体に陥るよというふうに言っているんですけれども、先日の全員協議会での企画財政課長の説明でもその可能性が、今どんどん高まっているような状況でございます。

今、町でできることというのは、いかに支出を減らしていくのかということだと思うんです。3月議会においても、全事業の見直しということでお願いはしてあるんですけれども、やはりそこにも限界ありますし、そこはイコール住民サービスの低下につながっていくということもあります。

今まではこれを払い続けていたんですけれども、じゃ、今の状況下の中で、この1億8,300万円、これ、ちなみに今の3月の診療所の当初の予算書を見ても、診療報酬の収入見込みは、実は全く変わっていない。もう診療所は変わらないです。もう変わらないと私は思っています。

この状況下の中で、この赤字はずっと垂れ流しし続けます。この状況下の中で、町としてこの1億8,300万円、この金額を払い続けていくのか、また、いく価値があるのかということも含めて、これに対してもう目を背けていられる状況にはないというふうに思います。

町としても、相当の覚悟を持って診療所には対応していかなければならないと思っている

んですが、町の見解をお聞かせください。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

今、おっしゃられたように、1日の患者数であったり、訪問介護、訪問診療等の患者の数も一向に増えていない状況にあります。

会社ではありませんので単に数字だけを見て判断するものではないとは思いますが、町の医療機関として、この診療所が、医療を守る、町の医療を守る役割を果たしているのかということを考えれば、この金額と見合わせると、私は、確かに盛田委員のおっしゃるような疑問に感じるところは多々ございます。

それを踏まえて、私、就任以来1年8か月になりますけれども、ずっとその改善等に取り組んでまいりました。その中でも、こういった数字上では改善された形が見られないという思いで、大変残念な思いをしているところであります。

もちろん、このまま繰入金を入れていく状況というのは、町にはもう余裕はございません。財政も大変厳しい状況にありますし、支出をいかにして止めていくかというのは喫緊の課題だと思っておりますので、診療所の在り方については早急の段階で、まずは内容を精査して、これからどういう形がいいのかというのは真剣に、時間をかけている場合ではないと思っておりますので、十分に吟味をして進んでまいりたいなと思っております。

それは議員の方々も共通認識で私はいるのではないかなというふうに、こういうふうにご質問は出るわけですから、思っております。しかしながら、町の医療は行政がしっかりと、町民の健康は守らなければならないという使命がありますので、それもちょうと照らし合わせて、その適した形というのは十分検討して吟味してまいりたいというふうに思っておりますので、近々、新たに皆さんのほうに適切な考えを申し述べてまいりたいなというふうに思っておりますので、お待ちいただければと思います。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（山本 実君）

2番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。まずいずれにしても、まず最優先で考えなければならないのが、今、診療所に通われている患者の方々、この方が引き続き安心して治療を続けられるという環境が、まず一番かというふうに思いますので、町長おっしゃるとおり、時間的な余裕があるわけでもありません。迅速に、かつ慎重にですね。やっぱり医療機関に関わることですので、慎重に対応していただければというふうに思います。

そのようにお願いします。

委員長（山本 実君）

答弁は。

2 番（盛田嘉彦君）

大丈夫です。

委員長（山本 実君）

ほかにありませんか。

5 番（長根一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

5番、長根委員。

5 番（長根一男君）

先ほど来、町長の答弁の中にも含まれていると思いますけれども、決算報告書79ページの最初の段で、医業費の医療資材の高騰、職員人件費の増額により、支出が増加している。その中で収入が伸びていないということで、かえって一般会計の繰入れにより均衡を図ったとこう述べております。こう述べているだけでなく、これに対応する考えを持っているのか。

また、先ほど盛田委員の質問に対する町長からの答弁の中にもありましたけれども、考えてもらうか違う方向に向かうのか分かりませんが、もうちょっとこう、みんなで、診療所自体でこれを解決していくという気持ちがあるのかどうか、お伺いしていきたいと思いますが、事務長、どうですか。これを解決するのは事務長には大変な課題だと思いますけれども。

みんなでこれを解決しましょうという意識を持たないとなかなか難しい問題だと思いますので、それに対策を何か講じているのか。答弁をお願いいたします。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度より、町長を交えまして、診療所の財政はとても厳しいというのは、職員のほうには常日頃から伝えております。

我々としましても、仕入価格が今回上がっているということですので、医薬品等につきましては、短い期間で安い業者から仕入れるというような形で、支出の抑制には努めているんですが、それに伴う歳入が増えない状況にございます。我々としましても、このまま指をくわえて患者さんが来るのを待っているわけにはいかないの、何か別な手だてはないかというのは、いろいろと考えてございます。

ただ、何分高齢者が多い医療機関です。診療される患者は、大体7割が75歳以上の高齢者。

その方々をいかにして救ってあげるかというのは我々の使命と考えておりますので、今後とも、我々のほうで情報収集しながら、何かいい手だてがないかということで探してまいりたいと思いますので、ご理解ください。

よろしく申し上げます。

5 番（長根一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

5番、長根委員。

5 番（長根一男君）

大変難しい質問をしていると思いますのであれですけれども、前にも国民健康保険運営協議会のほうの会議の中で、委員の方のほうから、在宅介護についても医者が足りないということで、診療所のほうでもやってほしい、患者の70%が高齢者の方ですから、なかなか町民バスでは、早く帰れない状態にもありますので、お昼過ぎて2時頃うちに着くということもありますので、ぜひとも在宅介護を中心に、もうちょっと検討できたらなど、こう思います。

これも医者の方の考えがありますので、事務長のほうでは、なかなか難しいと思いますけれども、ここら辺をもうちょっと改革して行って、赤字対策を講じていただければと思います。

以上です。

回答はいいです。もうさっき聞きましたので。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

決算報告書81ページの施策の概要で1日の平均患者数47名とありますけれども、整形外科を除いて、内科だけの患者数は幾らですか。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

ただいまの質問にお答えいたします。

整形外科、毎週火曜日のみの実施となっておりますので、年間の患者数の比率で申し上げたいと思います。

昨年度の整形外科の患者数は1,115名、そのほか内科の患者数が1万308名でしたので、全体の約10%程度が、整形外科の患者でいらっしやっているということになります。

ただ、内科と整形外科併せて受診の方もいらっしやって、重複の可能性もありますので、あくまでこれ、目安の数字になるんですけども、そういうふうな患者の推移でございます。以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

整形外科を除くと大体1日の平均患者数は40名ぐらいだと思いますけれども、医師はこれを自覚しているのかな。どうですか。医師は自覚している。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

医師の自覚という部分でございますでしょうか。患者が少ない、減っているというのは、私のほうでも常に会議のほうではお伝えしております。自覚があるかどうかと言われると、ちょっと私も何とも言えないんですけども、私のほうからは積極的に、減っているんだよと、増やさなきゃならないんだよというふうな話は伝えておりますので、自覚はしているものと認識してございます。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

もう死に体状態だと思います。

我々、7月に富谷市を視察しました。長根産業民生常任委員長以下6名で富谷市を視察したんですが、その中で、富谷市への病院移転の計画が断念されたそうです。それを受けて市では病院を募集していると。今、公募すると。手を挙げている病院が何件かあるということでした。もう間もなく決まるという話でしたけれども、やっぱりそういうこともどこかで考えないと、民間を導入して経営改善を図るといふ富谷市長のご説明でしたけれども、すごくいいアイデアだなと思ったのですが、町長、そういう考えありますか。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本 実君）

町長。

町長（佐藤陽大君）

今の下田委員の質問にお答えさせていただきます。

富谷市の件につきましては、私も勉強させていただいております、元は日赤が来る予定だったようですけれども、それが頓挫したということで、民間をその代わりにとスピード感をもって、他の医療機関を導入しようということで取り組んでいるというのは伺っております。

もちろん、富谷市と六戸町が同じ条件かというのはちょっとありますけれども、選択肢の一つとしては十分、民間に委託できる場所があれば、そういう考え方もできると思いますし、今の診療所の診察している数は1日47名です。医師1人当たり20名ちょっと。一般の病院であれば1人で診られるくらいの、それ以下だと思います。2人でたった1日20名、1人当たり20名しか診ていないという診療所は確かにいかななものかと、私も同感でありますので、その選択肢として民間というのも、診療所を残すか残さないかというのも含めて、検討していく必要があるかとは思っております。

そういった部分も含めて、ちょっと材料を集めて、スピード感を持って、それなりの判断をしていきたいというように思いますので、今後もまた皆さんにご説明する機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

我々の使命は、町民の健康を守らなければならないという使命があるんですが、そのとおりだと思います。ただ、いかにしてこの赤字を減らして経営していくかが一番問題なのです。

が、やっぱりいろんな意見を取り入れて、経営改善をしていくようお願いして、質問を終わります。

もし答弁あったら、町長お願いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

最後にお話ししますが、あくまでも行政は町民の健康を守る、医療を守るというのが大前提でございます。そこを一番の念頭に置いて、病院の在り方というのをしっかりと考えてまいりますので、その際は皆様方からもご意見もいただきたいと思っておりますので、様々、いいアイデアがございましたら提供していただきますようよろしくお願いして、私からの答弁といたします。

以上です。

委 員 長（山本 実君）

ここで、下田委員の質問で、診療所事務長より追加の答弁があるそうですから、これを許します。

診療所事務長（柴山英夫君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

先ほどの下田委員の質問で、整形外科の1回当たりの人数をご報告しておりませんでした。

申し訳ございません。

昨年度、整形外科、50回開催しておりまして、1日当たりにしますと約19名の整形外科の患者さんがいらっしやっておりました。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで、福祉課長より、先ほど高坂委員の質問について回答したい旨の申出がありましたので、発言を許します。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

先ほど、国民健康保険事業特別会計での高坂委員の質問に答えていない部分、今、お答えさせていただきます。特定健康診査の対象者等の分布ということでの質問でございました。

まず、対象者の分布で、40代が大体12%、50代が14%、60代が32%、70代が42%という比率となっております。あと、そのうち健診のほうを受診している割合といたしまして、40代が25.6%、50代が34.9%、60代が48.9%、70代が42.6%という分布の状況になっております。

以上です。

委員長（山本 実君）

次に、介護高齢課長より、先ほどの杉山委員の質問について訂正をしたい旨、申出がありましたので、発言を許します。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい。

委員長（山本 実君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

先ほど、介護保険事業特別会計の中で、杉山委員のほうから、決算報告書73ページの成年

後見制度利用支援事業の中で、増加している傾向であるとかの説明や回答の中で、言葉足らずで説明不足な点がありましたので、再度ご説明したいと思います。

先ほどは、令和5年度は1件で、令和6年度は3件でしたとご説明しましたが、そちらに誤りがありましたので、追加したいと思います。

まず、本人以外親族の方がいなくて、その後見制度の申立てを裁判所にできない方に関しては、町長、町が代理で申立てをするという件数が、令和5年度は2件、令和6年度は4件になってございます。

ご家族、親族の方がいらっしゃって、ただ、本人の資金管理であるとか、そういうふうな面倒が見られないという場合の申立てに関しては、令和5年度が1件、令和6年度は3件ございました。

成年後見人になられた方への報酬の助成は、令和5年度は2件、令和6年度は4件となっております。

訂正しておわび申し上げます。

委員長（山本 実君）

次に、認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（山本 実君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定についてご説明いたします。

初めに、下水道事業会計につきましては、令和6年度より公共下水道事業と農業集落排水事業の2つの事業を統合しまして、地方公営企業法を適用した会計へ移行しております。それによりまして、公営企業会計の決算様式に基づいた決算報告となりますので、よろしくお

願いいたします。

それでは、説明のほうはこちらの白い冊子になります。令和6年度六戸町各特別会計・公営企業会計決算書のほうをお開きいただきたいと思います。

135ページをお願いいたします。

(1)の収益的収入及び支出のうち、上の表になります収入は、第1款下水道事業収益の決算額が、表の右から3列目の欄になります6億8,073万7,427円で、予算額に対し151万9,427円の増となりました。

内訳としましては、第1項営業収益が、下水道使用料及びその他営業収益の手数料で7,538万665円となり、第2項営業外収益は、他会計補助金、負担金及び長期前受金戻入等で5億6,946万8,009円、第3項特別利益は、消費税の還付金などで3,588万8,753円となりました。

下の表になります支出では、第2款下水道事業費用の決算額が、表の右から4列目の欄になります6億1,408万8,045円となり、不用額は909万5,955円となりました。

内訳としましては、第1項営業費用が、管渠費や処理場費、流域下水道管理運営負担金及び減価償却費などで5億8,149万3,515円となりまして、第2項営業外費用は、企業債の利子償還金で3,176万1,868円、第3項特別損失は、旧農業集落排水事業特別会計の令和5年度分の消費税納付金などで83万2,662円となりました。

次のページ、136ページになります。

(2)資本的収入及び支出のうち、上の表になります収入では、第3款資本的収入の決算額は、表の右から3列目となります3億4,226万6,060円で、予算額に対して3,444万4,940円の減となりました。

内訳としましては、第1項企業債が、下水道関連工事に伴う起債となりまして4,920万円で、第2項他会計出資金1億2,233万円及び第4項他会計補助金7,476万5,000円は、一般会計からの繰入金となります。

第6項補助金は、下水道関連工事に伴う国庫補助金5,440万円で、第7項分担金及び負担金は、主に県道三沢七戸線改良事業に伴う県からの補償費で442万8,060円となり、最後の第10項基金収入は、下水道事業整備基金などからの繰入金3,714万3,000円となりました。

下の表の支出では、第4款資本的支出の決算額は、右から6行目の欄になります3億8,752万7,872円で、翌年度へ繰り越す金額1,100万円を差し引いた2,612万5,128円が不用額となりました。

内訳としましては、第1項建設改良費が、主に小松ヶ丘地区マンホール蓋更新工事等で1億6,242万200円となり、第2項企業債償還金は、企業債の元金償還で2億2,493万1,031円、第4項のその他資本的支出は、基金利息の積立金17万6,641円となりました。

次の137ページ以降につきましては、財務諸表関連の損益計算書や剰余金計算書及び貸借対照表等を添付しておりました。

以上で認定第6号の説明といたします。

委員長（山本 実君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入、歳出を一括して質疑を受けます。

135ページから150ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第6号までの令和6年度一般会計決算認定1件、各特別会計及び公営企業会計決算認定5件、合計6件の審査が終了いたしました。

つきましては、明日の本会議において認定第1号から認定第6号までを原案のとおり認定すべき旨をご報告させていただきます。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

この2日間、各委員におかれましては大変ありがとうございました。おかげさまで委員長の職務を果たすことができました。

ご起立を願います。

お疲れさまでございました。

閉会(午後 0時02分)